

令和 2 年 4 月 10 日

新入生の皆様
在学生の皆様

くらしき作陽大学
作陽短期大学
学長 松田 英毅

2020 年度前期 授業開始日の再延期について

令和 2 年 4 月 7 日、政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が 7 都府県に、令和 2 年 4 月 7 日（火）～5 月 6 日（水）を対象期間として発出されました。

それを踏まえ本学では、岡山県は対象地域となっていないものの、学生と教職員の健康・安全を守ること、ならびに大学として感染拡大防止の責任を果たすことが最優先であると考え、授業開始日を再度延期し、5 月 7 日（木）とすることといたしました。

ただし、4 月 20 日以降、一部の授業では、オンラインで授業等を行う場合がございます。
ポータルサイト、各学部・学科及び授業担当者等からの連絡に注意し、その指示にしたがってください。

なお、今後の状況の変化に伴い、さらに変更が生じた場合には、本学ホームページにてお知らせしますので、最新情報を随時ご確認くださいようお願いいたします。

【学生の皆さんへ】

- ・学生の皆さんは上記の趣旨を踏まえ、引き続き「うつらない」「うつさない」行動を心掛けてください。
 - ◆不要不急の外出をしない。
 - ◆3つの「密」（密閉、密集、密接）を徹底的に回避する。
 - ◆こまめに手を洗う、近距離での会話や大声での発声を控えるなど基本的な感染症対策を徹底する。
 - ◆睡眠や食事（栄養）などの基本的な生活習慣を整え、免疫力を低下させない。また毎日、自分の健康状態を把握する。 など
- ・来学の必要がある場合は必ずマスクを着用してください。また、授業開始後も必ずマスクを着用していただきますので、各自準備をしてください。
- ・授業の延期等に関して不安なことがあれば、アドバイザーの先生や下記までご相談ください。

問い合わせ先：教育支援室 TEL：086-523-0827